

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期第2四半期 連結累計期間	第87期第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	92,541	79,789	237,036
経常利益 (百万円)	373	927	2,203
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	744	395	2,989
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	967	539	1,936
純資産額 (百万円)	47,836	48,580	48,821
総資産額 (百万円)	83,985	82,029	90,611
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	68.46	36.39	274.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	58.4	53.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	301	5,581	569
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,212	698	1,094
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	522	1,895	778
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,269	10,291	7,385

回次	第86期第2四半期 連結会計期間	第87期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	33.16	12.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2)主要な関係会社の異動

<エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）>

（第1四半期連結会計期間）

山梨品川燃料株式会社は、ミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

株式会社いいつかは、ミライフ東日本株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

<非エネルギー及び海外事業>

（第2四半期連結会計期間）

株式会社ミヤタサイクルは、全保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)概観

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、政府の経済支援策や各国での経済活動が本格化する中、個人消費、企業収益とも持ち直しの兆しを見せています。一方、インバウンド需要はほぼゼロが継続しており、今後の景気回復は緩やかなペースが見込まれています。

国内エネルギー業界において、原油価格、プロパンCPIは、2020年4月を底に回復し、その後安定基調にあります。一方、石油・ガスの国内需要は、少子高齢化の進展、省エネ機器の普及やライフスタイルの変化などにより減少傾向が継続しています。

このような環境の中、当社は第二次中期経営計画をスタートさせ、ROE6%以上とする定量目標と資本効率の改善、持続的成長を実現する投資の実行、社員の考え方・慣習・行動様式の変革の定性目標を達成するための取り組みを進めています。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は797億89百万円（前年同四半期比13.8%減）、営業利益は9億68百万円（前年同四半期比518.3%増）、経常利益は9億27百万円（前年同四半期比148.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億95百万円（前年同四半期比46.8%減）となりました。

(2)経営者による財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は359億54百万円となり、前連結会計年度末と比較して83億69百万円減少いたしました。減少した主な要因は、受取手形及び売掛金の売上債権が季節要因から102億54百万円減少したこと等によります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は460億75百万円となり、前連結会計年度末の462億87百万円と比較して減大きな変動はありません。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は232億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して81億63百万円減少いたしました。減少した主な要因は、支払手形及び買掛金の買入債務が季節要因から59億34百万円減少したこと等によります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は101億77百万円となり、前連結会計年度末の103億54百万円と比較して大きな変動はありません。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の配当により8億15百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が3億95百万円であったことから、前連結会計年度末と比較して2億40百万円減少し、485億80百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較し5.3ポイント増加し、58.4%となりました。

(3)経営者による経営成績の分析

売上高

当第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上高及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	23,713	29,199	5,485
エネルギーソリューション事業	47,237	55,634	8,397
非エネルギー及び海外事業	8,680	7,608	1,072
その他・調整額	158	99	59
連結合計	79,789	92,541	12,751

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高が減少した要因は、原油価格やプロパンC Pが前年同期を下回る価格で推移したことに加え、夏場の平均気温が平年と比較して高かったこと等により石油類、ガスともに販売数量が減少したことにより、販売単価が下落したこと等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高が減少した要因は、電力事業で大口の卸契約が締結できたこと、販売強化による軽油の販売数量の増加と4月の低気温の影響により灯油の販売数量が増加したことで石油類の販売数量が前年同期を上回った一方、B to C事業と同様に販売単価が前年同期と比較して下落したこと等によります。

非エネルギー及び海外事業の売上高が増加した要因は、2020年3月にグループ化した株式会社サンフィールドの売上高が加わったこと、シェアサイクル事業がステーション数と自転車数を順調に伸ばしたこと、抗菌事業が新型コロナウイルス感染症により北米向けの抗菌剤の販売が好調であったこと等によります。

その他・調整額の売上高が増加した要因は、東京都港区の旧本社ビルの賃貸を開始したこと等によります。

営業利益

当第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の営業利益及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	81	28	52
エネルギーソリューション事業	632	84	547
非エネルギー及び海外事業	174	77	252
その他・調整額	243	178	64
連結合計	968	156	811

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）で営業利益が減少した要因は、前年同期と比較して、差益が改善した一方、石油類、ガスともに販売数量が減少したことによります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の営業利益が増加した要因は、原油市況の変動に対応した仕入施策を徹底したことで石油類の差益を確保したこと、電力のスポット市場が低迷したため差益が改善したこと等によります。

非エネルギー及び海外事業の営業利益が増加した要因は、抗菌事業が新型コロナウイルス感染症により北米向けの抗菌剤の販売が好調で大幅増益となったこと、環境・リサイクル事業が順調に取扱数量を増やしたこと等によります。

その他・調整額の営業利益が増加した要因は、売上高と同様に、旧本社ビルの賃貸を開始したこと等によります。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、2億円の貸倒引当金を繰り入れたたことで前年同期より営業外費用が2億13百万円増加しましたが、営業増益の影響もあり9億27百万円となり、前第2四半期連結累計期間の3億73百万円から5億53百万円増加しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期にあった特別利益（三河品川燃料株式会社株式の段階取得に係る差益4億77百万円とシナネンエコワーク株式会社の保険事業の事業譲渡益4億50百万円）が消失する一方、SS運営事業買収による負ののれん発生益1億9百万円により3億95百万円となり、前第2四半期連結累計期間の7億44百万円と比べ、3億48百万円の減少となりました。

(4) 経営者によるキャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から29億6百万円増加し102億91百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により得られた資金は55億81百万円（前年同四半期比52億80百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間で得られた資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益で10億1百万円、減価償却費で14億34百万円、売上債権の増加額で102億54百万円です。一方、主な減少要因は仕入債務の減少額で59億34百万円です。

また、前年同四半期では、太陽光発電の仕掛工事の増加等により、たな卸資産の増減額で23億5百万円の資金の減少となりましたが、当第2四半期連結累計期間では8億32百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により使用した資金は6億98百万円となりました。その主な内容は、固定資産の取得による支出6億83百万円です。

なお、前年同四半期において使用した資金は22億12百万円で、その主な内容は、固定資産の取得による支出16億83百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6億62百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により使用した資金は18億95百万円となりました。その主な内容は、短期借入金の純減額6億47百万円、長期借入金の返済による支出5億59百万円、配当金の支払額8億16百万円です。

なお、前年同四半期において使用した資金は5億22百万円で、その主な内容は、長期借入金の返済による支出3億16百万円、配当金の支払額8億15百万円です。一方、短期借入金の純増額で5億7百万円の資金の増加がありました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、72百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,046	-	15,630	-	-

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	992	9.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)	東京都千代田区丸の内2-1-1	840	7.72
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12		
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	611	5.61
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	473	4.35
シナネングループ取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	457	4.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	429	3.94
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2-9-9	288	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	260	2.39
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	260	2.39
計	-	5,402	49.66

(注) 自己株式2,170,723株は、上記大株主から除いています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,170,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,838,800	108,388	-
単元未満株式	普通株式 37,091	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,388	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が23株含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	2,170,700	-	2,170,700	16.63
計	-	2,170,700	-	2,170,700	16.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,771	10,669
受取手形及び売掛金	23,999	13,745
商品及び製品	5,783	5,325
仕掛品	3,404	3,011
原材料及び貯蔵品	62	88
その他	3,421	3,155
貸倒引当金	119	41
流動資産合計	44,323	35,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,461	8,408
土地	11,329	11,438
建設仮勘定	1,189	1,271
その他(純額)	9,296	8,999
有形固定資産合計	30,277	30,117
無形固定資産		
のれん	4,012	3,675
その他	1,138	1,004
無形固定資産合計	5,151	4,679
投資その他の資産		
投資有価証券	6,217	6,676
長期前払費用	1,366	1,402
その他	4,709	4,854
貸倒引当金	1,436	1,654
投資その他の資産合計	10,858	11,277
固定資産合計	46,287	46,075
資産合計	90,611	82,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,492	11,557
短期借入金	5,650	4,940
未払法人税等	1,606	695
賞与引当金	1,143	965
その他	5,540	5,111
流動負債合計	31,434	23,271
固定負債		
長期借入金	4,689	4,421
役員退職慰労引当金	72	73
退職給付に係る負債	455	450
資産除去債務	513	532
その他	4,623	4,698
固定負債合計	10,354	10,177
負債合計	41,789	33,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,708	7,709
利益剰余金	30,188	29,769
自己株式	5,633	5,634
株主資本合計	47,893	47,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599	983
繰延ヘッジ損益	24	29
為替換算調整勘定	333	542
退職給付に係る調整累計額	0	-
その他の包括利益累計額合計	242	411
非支配株主持分	685	694
純資産合計	48,821	48,580
負債純資産合計	90,611	82,029

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	92,541	79,789
売上原価	77,774	64,296
売上総利益	14,767	15,493
販売費及び一般管理費	14,610	14,525
営業利益	156	968
営業外収益		
受取利息	32	17
受取配当金	110	104
保険返戻金	29	10
デリバティブ利益	39	-
その他	154	189
営業外収益合計	367	322
営業外費用		
支払利息	56	64
持分法による投資損失	15	21
デリバティブ損失	-	27
貸倒引当金繰入額	0	200
その他	76	50
営業外費用合計	150	363
経常利益	373	927
特別利益		
固定資産売却益	5	7
事業譲渡益	450	-
段階取得に係る差益	477	-
負ののれん発生益	-	109
その他	-	2
特別利益合計	932	120
特別損失		
固定資産売却損	16	-
固定資産除却損	47	29
その他	4	17
特別損失合計	69	47
税金等調整前四半期純利益	1,236	1,001
法人税等	495	608
四半期純利益	741	392
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	744	395
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	2
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	383
繰延ヘッジ損益	9	4
為替換算調整勘定	82	215
持分法適用会社に対する持分相当額	0	16
その他の包括利益合計	226	146
四半期包括利益	967	539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	984	565
非支配株主に係る四半期包括利益	17	25

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,236	1,001
減価償却費	1,472	1,434
のれん償却額	320	316
貸倒引当金の増減額(は減少)	124	140
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	4
その他の引当金の増減額(は減少)	213	177
為替差損益(は益)	17	19
受取利息及び受取配当金	143	122
支払利息	56	64
持分法による投資損益(は益)	15	21
投資有価証券売却損益(は益)	4	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	6
固定資産除却損	47	29
固定資産売却損益(は益)	11	7
事業譲渡損益(は益)	450	-
段階取得に係る差損益(は益)	477	-
負ののれん発生益	-	109
売上債権の増減額(は増加)	9,485	10,254
たな卸資産の増減額(は増加)	2,305	832
仕入債務の増減額(は減少)	7,534	5,934
預り保証金の増減額(は減少)	14	11
長期前払費用の増減額(は増加)	126	142
その他	1,013	766
小計	911	6,842
利息及び配当金の受取額	142	119
利息の支払額	56	65
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	695	1,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	301	5,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	28	25
定期預金の預入による支出	18	17
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	301	1
固定資産の売却による収入	33	24
固定資産の取得による支出	1,683	683
短期貸付金の増減額(は増加)	20	55
長期貸付金の回収による収入	5	70
長期貸付けによる支出	39	-
事業譲渡による収入	450	-
事業譲受による支出	-	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	662	-
その他	4	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,212	698

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	507	647
長期借入れによる収入	150	238
長期借入金の返済による支出	316	559
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	815	816
非支配株主からの払込みによる収入	93	30
非支配株主への配当金の支払額	0	1
その他	140	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	1,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	81
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,498	2,906
現金及び現金同等物の期首残高	8,768	7,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,266	10,291

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

(第1四半期連結会計期間)

山梨品燃料株式会社は、ミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。
株式会社いいつかは、ミライフ東日本株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

(第2四半期連結会計期間)

株式会社ミヤタサイクルは、全保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間においては、重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による当第2四半期連結累計期間における影響は、エネルギー卸・小売周辺事業(BtoC事業)の家庭用エネルギー、自転車事業、抗菌事業等でのプラス要因、エネルギー卸・小売周辺事業(BtoC事業)の業務用エネルギー、建物維持管理事業、バイオマス事業等でのマイナス要因がございましたが、当第2四半期連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費	1,842百万円	1,946百万円
給料手当	3,403	3,567
賞与引当金繰入額	995	901
退職給付費用	133	135
減価償却費	939	715
貸倒引当金繰入額	131	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	6,847百万円	10,669百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	577	378
現金及び現金同等物	6,269	10,291

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月4日 取締役会決議	普通株式	815	75	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会決議	普通株式	815	75	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,199	55,634	7,608	92,442	99	92,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	3,708	163	3,950	3,950	-
計	29,278	59,343	7,771	96,393	3,851	92,541
セグメント利益又は損失 ()	28	84	77	22	178	156

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額99百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額178百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去1,342百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,262百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,713	47,237	8,680	79,631	158	79,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107	2,137	163	2,408	2,408	-
計	23,820	49,374	8,844	82,039	2,249	79,789
セグメント利益又は損失 ()	81	632	174	725	243	968

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額158百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額243百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去1,375百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,290百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「エネルギーソリューション事業(BtoB事業)」セグメントにおいて、2020年9月30日に有限会社星野商会の一部事業を譲受したことにより、負ののれん発生益を109百万円計上しました。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社の子会社であるシナネン株式会社は、有限会社星野商会から事業の一部を譲り受けることを決議の上、事業譲渡契約を締結し、2020年9月30日にて事業を譲受けました。

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 有限会社星野商会

事業の内容： ガソリンスタンドの運営事業

企業結合を行った主な理由

有限会社星野商会は、埼玉県秩父市に本社を構え、ガソリンスタンドや整備工場の運営などを展開しています。今回の事業譲受により、当社グループの石油事業の拠点拡大に資する一方、今後は運営施設の設備改善等を進め、石油事業体制の更なる強化を進めてまいります。

企業結合日

2020年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるシナネン株式会社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

取得日が当第2四半期連結累計期間の末日であるため、連結財務諸表に同社の損益は含まれていません。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	38百万円
取得原価		38

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん金額 109百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8百万円
固定資産	139
資産合計	148
流動負債	-
固定負債	-
負債合計	-

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当第2四半期連結累計期間末における影響額に重要性が乏しいため、記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68円46銭	36円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	744	395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	744	395
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,876	10,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年11月9日開催の取締役会において、保有する固定資産を等価交換方式により譲渡することを決議しました。

1. 譲渡の理由

資産効率の向上及び財務体質の改善を図るために実施するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価格	譲渡益(概算)	現況
A土地： 東京都品川区東品川296番1 (2,317.38㎡)の一部 仮測量地積：1,412.16㎡	0百万円	2,100百万円	事務所
B土地： 東京都品川区東品川296番1 (2,317.38㎡)の一部及び 同297番3(503.95㎡) 仮測量地積：1,412.15㎡		未定	

(注) 1. 個別の譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。なお、両土地は1936年から1942年にかけて取得しており、帳簿価額が僅少となっています。

2. 東京都品川区東品川296番1の土地と隣接する東京都品川区東品川297番3の土地を合筆した後、均等に2筆の土地(各土地について、以下「A土地」「B土地」といいます)に分筆することを前提として、A土地とB土地それぞれについて不動産売買契約を締結するスキームとなっています。譲渡先は、両土地を敷地としてオフィス棟とマンション棟を建築し、当社は、当該オフィス棟を譲渡先から譲り受け、本社機能を移転する予定です。B土地の譲渡益につきましては、B土地の引渡時期が流動的であるため、計上時期を含めた詳細が未定となっています。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス棟の譲受代金の支払に関しては、譲渡代金の一部(交換差金)を除いて相殺する予定で合意しています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者への該当状況について特筆すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

- | | |
|---------------|---------------|
| (1)取締役会決議日 | 2020年11月9日 |
| (2)契約締結日 | 2020年11月9日 |
| (3)物件引渡期日：A土地 | 2021年3月下旬(予定) |
| (4)物件引渡期日：B土地 | 未定 |

5. 損益に与える影響

A土地の譲渡に伴い、2021年3月期の個別決算及び連結決算において、特別利益(固定資産売却益及び交換益)として2,100百万円を計上する見込みです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。